

平成22年度 第4回秋田市行政改革市民委員会 会議録

1 日 時 平成22年11月10日(水)午前10時～午前11時30分

2 会 場 秋田市役所 会議兼応接室

3 出席者

(1) 委 員

岩本孝一委員長、小西知子副委員長、小国輝也委員、菊地隆委員、国安忍委員、福岡真理子委員、堀川隆三委員、渡部永和委員

(2) 秋田市

石井副市長、中川副市長、鎌田総務部長、高橋総務部次長、柿崎総務課長、近藤総務課参事

4 配付資料 以下のとおり

- ・ 第3回秋田市行政改革市民委員会議事録要旨
- ・ 次期行政改革大綱 修正原案 資料1
- ・ 次期行政改革大綱原案に関する意見・提案について 資料2
- ・ 次期行政改革大綱原案 概要版 参考資料

5 議事経緯 以下のとおり

【議事(1) 前回議事確認】

前回議事に関し、内容修正の指摘等はなし。

【議事(2) 次期行政改革大綱修正原案の検討について】

資料1および2に基づき事務局から説明し、質疑応答を行った。

主な内容は以下のとおり。(○：委員意見、質疑／→：市側回答)

(メインタイトル、サブタイトルへの意見)

○メインタイトル、サブタイトルともに、事務局案で違和感はないが、地味な感じも受ける。

○市民とともに秋田を創造するという意味を込め、「市民とともに進める新たな秋田創り」としてはどうか。

○市民にわかりやすく、見てもらえるようなネーミングを考えることが大切である。メインタイトルとしては「大綱」、「プラン」いずれでも良い。サブタイトルは、市民を引きつけるネーミングが良い。

○メインタイトル、サブタイトルともに、あまり奇をてらう必要はない。

○地名を入れるという意見や事務局案など、それぞれの折衷案として、サブタイトルは「市民とともに進める新たな秋田市」としてはどうか。

- 次期大綱の目玉とした新しい公共や秋田らしさを入れ込むなど、工夫をして欲しい。
- 事務局案の「市民とともに進める新たな改革」を、「市民とともに進める新たな秋田」とした方がサブタイトルとしては良いと考える。
(タイトルは、各委員の意見を踏まえて事務局で検討することとした。)

(次期行政改革大綱修正原案への意見)

- 「3 組織執行体制の改革 (3) 人事制度の見直しと職員の資質の向上」の資質とは、職員の人格だけでなく能力も含まれると捉えてよいか。
→その通りである。
- 第2回委員会において「民間と政府の両者の失敗を誰が補うのかが今の経済学の課題である。全て民間的な発想でやるのではなく、新しい理念や方法論が必要で、専門的な知識を持ちながら社会全体を良くしていくという意識を皆が持つべき。」という意見があった。
大綱案に記載のある「経営資源の最適配分」という言葉や、指定管理者制度、アウトソーシング等の活用、公立保育所等の民間移行等の取組からは、民間移行は全て成功するという市の期待があるように感じるが、先の意見や小泉内閣が進めた構造改革の反省を踏まえて欲しい。
- 公立保育所の民間移行に関する検討委員会の委員も務めており、同委員会の協議時に、民間委託を進める上で、保育士の定着が図られない懸念から慎重に進めるべきと意見を述べた。市は、メリットだけではなく、デメリットもしっかり踏まえた上で判断する必要がある。
→現大綱では、民間ができるものは民間へという姿勢であったが、次期大綱では、これまでの市場万能主義の反省に立ち返り、やみくもに民間活用するのではなく、メリットがあるものを選択し、進めていくという考えである。
また、指定管理者制度は、導入後も行政が設置者責任を負い、効果が得られると判断される施設において活用するものである。市の関与や民間企業等との役割分担はどうあるべきかという点も踏まえながら、サービスの安定性、公平性を確保する必要がある。このことに留意し、必要であれば直営に戻すなど制度活用を図っていく。
- 意図はわかるが、市場原理や規制緩和が進む中で、社会的弱者にも配慮し制度を活用して欲しい。アウトソーシングによって貧困者が出ないようにしながら進めるべきであり、行革大綱の表現もその点に配慮してほしい。例えば、(修正原案37ページの)「(4) 上下水道局の経営改革」では「企業経営の視点から」という表現しているが、企業は無駄を排除し、効率性を追求しながら利益を求め、配当などで還元することであり、行政が使用することはいかがかと感じる。
→「企業経営の視点から」という表現については、上下水道局では、雨水処理は税金で、汚水処理は使用料で行うという原則があるが、実際

- には、汚水処理にも税金が使われており、市の一般会計から補助金を受けているという実態があり、この部分を、企業会計の経営努力として、あるべき姿に正すという意味があることをご理解いただきたい。
- 指定管理者制度や民間委託等は民間を刺激する良いきっかけとなり、「新しい公共」の推進につながると考える。NPOや民間企業の活躍機会の創出や雇用拡大というメリットがあり、NPO等も公共サービスの一部を補完しようと力をつけてきていると感じているので、もっと制度を活用しても良いと思う。
 - (修正原案 21 ページの)「(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化」の改革の効果を「単年度収支が赤字である団体および市からの運営費補助を受ける団体が 0 になる。」としているが、全団体への運営費補助を 0 にするのではなく、運営費補助を 0 にする団体とそうではない団体を区分けする必要がある。例えば、中小企業の勤労者のための支援団体やこれから市として力を入れる観光分野にかかわる団体は対象外としても良いのではないかと。
 - 中小企業の福利厚生面において大事な役割を担う団体など、公的な団体としての存在意義も踏まえながら、平成 25 年までの公益法人制度改革への対応を検討する必要がある。各団体が担う公共的な役割へは引き続き支援が必要であると考えており、単なる運営費補助や赤字補填は見直して、自立を促していくという意図である。
 - (修正原案 37 ページの)「(4) 上下水道局の経営改革」の主な取組「包括的民間委託の検討」について、上下水道局そのものを民間へ移行するものではないとの説明であったが、上下水道局の事業を包括的に民間に移行するように受け止められるので、表現を検討して欲しい。
 - 事業そのものについては上下水道局で今後も行い、例えば、検針業務と料金徴収業務など、個別に委託している業務を包括的に民間委託しようとするものである。対象業務は現在検討しているところである。
 - (修正原案 28 ページの)「(1) 組織機構の見直し」の主な取組の「組織機構の改正」として、子ども未来部の新設とあるが、部の数の増加により組織全体が肥大化しないよう工夫すべきである。
 - 子ども未来部を新たに設置する一方で、企画調整部と財政部の統合、市民生活部と地域振興部の統合により 1 増 2 減で、結果として部の数は 1 減である。今回の見直しにより各部の業務内容も整理し、より実効的な組織へとあらためていく。
 - (修正原案 33 ページの)「(3) 多様な働き方を可能とする人事制度の活用促進」は、今後、重要な取組になる。そのため、例えば、行政内部の取組とは別に、民間で働く男性が育児休業を取得できるような環境を作りたい。国や県も取り組んでいるが、住民に身近な市が取り組めば、より実効性が伴う。
 - 市でも男性の育児休業取得に向けて取り組んでいるが、民間でもなか

なか取得率が向上しないと伺っている。従業員数が一定規模以上の企業は、次世代育成支援対策に関する行動計画の策定が義務づけられているが、中小企業は取得率も低い状況にあると思うので、市としてももう少し積極的に、先導的な役割を果たすという意味でアピールしていきたい。具体の取組は、次期総合計画に成長戦略の一つとして次世代育成支援を掲げており、その中で整理していきたいと考えている。

○資料2「次期行政改革大綱原案に関する意見・提案について」を見ると、パブリックコメントの件数が大変少ないように感じるが、他の意見募集でも同様の状況か。

→件数は少ない状況にあり、市民が関心を持つような取組を考えていかなければならないと感じている。

○（修正原案29ページの）「(3) 職制の効率化」の主な取組にある「管理職層の複線型人事管理に向けた職制の整備」について、ライン職という考え方ではなく、例えば民間で言えば、「外商営業部長」などの専門職を置くなどが考えられるが、市においても、市役所の内部あるいは外部から管理職として登用するという考えなのか。

→例えば、観光や教育、まちづくり等の分野において、従来はそれぞれの組織毎に行っていた施策を連携し、複合的に推進していくようなポストを設置するイメージであり、縦割り行政を解消し、組織を補完するスタッフとして活用することを考えている。

○（修正原案13ページの）「(4) 入札制度の改善」について、一般競争入札に切り替え、コストを下げながらより良い成果を得るという発想であるかと思うが、コスト意識ばかりに走りすぎると失敗するという例も聞く。秋田市の仕事であれば秋田市へ納税している企業に請け負ってもらうのがベターであると感じており、秋田の企業を元気にするという発想から、多少コストが高くても、地域貢献度を考慮して地元企業へ誘導する方策などを考えて欲しい。

→「総合評価落札方式」の評価項目に「地域貢献度」を加え、今月から試行開始している。これは、価格のみの競争であった入札を、技術的な要素や地域貢献度等、価格以外の要素も評価し、総合的に判断するものである。今後、試行結果を経て本格的に導入することとしている。また、市内業者の育成という観点は大切である。例えば5千万円の工事を発注する場合に、実績要件を緩和し、2～3千万円の施工実績しかない業者であっても入札可能とし、検査は入念に行うという方法もある。実績要件は業者の成長を阻害する場合もあるので、十分に考慮しながら進めていきたい。

○コストカット、施設の廃止・縮小だけではなく、無駄を省いて総合計画の成長戦略に振り向けるという考えは評価できる。同時に歳入確保も大変重要なことであるが、その意味で、（修正原案22ページの）「(1) 新規財源の開拓」について、民間でも予算どおりにいかないこ

- ともある中で、新規財源の開拓に関する市の考えを教えて欲しい。
- 歳入あってこそその歳出であり、庁内で知恵を絞り、従前の発想にとらわれずに、新規財源を開拓していきたいと考えている。
 - 地域貢献度について例示があるとイメージが湧きやすい。こういった項目により地域貢献度を判断しているのか。
 - 大きく分けると「企業の施工実績」「地域防災に関する評価」「地域環境に関する評価」があり、地域貢献に関しては「障がい者の雇用状況」「男女共同参画職場づくり事業の実施」「次世代育成支援への積極的な取組」等の項目を評価して入札を行うというものである。
 - 指定管理者制度の活用について、5年もしくは3年毎に業者が変わるとなれば、その都度失業者を生み出す要因となるので、指定管理者選定に当たっては、十分に検討していただきたい。また、指定管理料が安くなると人件費へのしわ寄せが大きくなりがちであり、指定管理料設定についても極端に安くならないように配慮して欲しい。
 - 制度導入後、概ね1回目の指定管理期間を満了し、現在2巡目に入ろうとしている時期であり、この間における制度活用のメリット、デメリットを検証しながら良い方向に改善していこうと考えている。サービスの質が確保され、安定的に提供されるよう、庁内の検討委員会などで情報共有しながら、効果的な制度活用について慎重に進めていく。
 - 秋田市では現在公募型の入札を行っているが、かなりの部分が県外業者に落札されている。市内企業であっても相当の技術を持っており、入札価格だけで判断せず、地元企業育成の視点から、総合評価落札制度を充実して欲しい。
 - 総合評価落札方式は試行段階であるが、地域貢献度を的確に把握できるような検証と改善を絶えず行うことが重要であると考えており、より良い制度となるよう改善を加えていきたい。
 - この後、行革大綱の実施計画を策定し、各取組を実施していくことと思うが、実施計画に対する効果の検証や見直しなどに市民の代表が参画できるようなシステムを考えているものか伺いたい。
 - 来年度以降、行革大綱の進行管理にも外部の意見を反映させていく予定であり、そのための新たな市民委員会を来年度に設置したいと考えている。
 - 住宅用太陽光発電システムの普及に関し、昨年度は東京の業者が戸別訪問により県内業者に先んじてソーラーパネルの設置工事を行ってしまう状況であったため、県へ相談し、今年度からは県内業者が工事できるようになった。しかしながら、コストパフォーマンスの面では大都市の業者が有利であり、依然として仕事が県外へ流出していると感じている。また、地域貢献度でいえば、起業後間もない業者は地域貢献の実績がなく、入札に参加できない状況もあるので、例えば1社だけではなく、2、3社が手を組んで入札に参加できるようにするなど、

市内業者が力をつけて元気になれるよう、入札制度に工夫を加えて欲しい。

- 市として、できるだけ市内業者に発注したいという思いはあるが、2、3社では競争性が担保されないことから、公募型競争入札や条件付一般競争入札を実施している。地元業者が力をつけてくれば徐々に地元業者が落札できるような状況になると考える。また、現在は入札予定価格を公表しており、最低入札価格ぎりぎりの価格での入札が多く、コストダウンという意味では大手業者が有利な傾向にあるので、最低入札価格の公表の是非について十分に検討していく。
- 資料2の「次期行政改革大綱原案に関する意見・提案について」は大変興味深く読ませていただいた。特に、参考扱いとした意見の一覧では、件数は少ないものの市民が非常に真剣に行革大綱を見ていると感じた。現代は情報社会でインターネットもこれだけ普及しており、様々なことがパソコンでできるようになっている。こうした状況を勘案すると、行革大綱の中に情報発信やパソコンを活用するといった関係の取組があまりないと感じている。
- 市民への情報の発信については、(修正原案14ページの)「(6) 市民意見の政策への反映」に、市民と行政との双方向性のコミュニケーションづくりを位置づけている。情報の発信と受信の両方が大事であり、双方向性が担保されなければ、これからの市政運営や市民協働が進まないことから、十分留意していく。
- (修正原案33ページの)「(3) 多様な働き方を可能とする人事制度の活用促進」に「高齢者部分休業」という表現があるが、一般に高齢者とは65歳以上を指すが、現職に対する休業制度ということで良いか。役職員だけではなく、介護等で短時間勤務などをする場合もあると思うので、「高齢者部分休業」ではなく、例えば「役職員部分休業」などの表現に変えたらどうか。
- 役職員以外も当該休業を取得できる制度である。この休業制度は年齢にかかわらずライフスタイルに応じ、例えば介護等で必要な場合などに取得できるものである。また、この制度の名称は、地方公務員法に基づき全国共通であるが、説明を加えるよう調整する。
- 行革大綱を策定するスタッフは何名か。
- 総務課として課長、参事および行政改革担当4名の計6名である。そのほか庁内組織として、市長を本部長とし、各部局長が本部員として構成する秋田市行政改革推進本部に加え、石井副市長を議長とし、行政改革の取組を実際に進めていく秋田市行政改革実施会議等の組織により、行政改革大綱を策定しているところである。
- それらの組織には女性が入っているのか。
- 総務課6名のうち1名が女性で、また、行革大綱の策定に当たって各部局が関わっており、女性職員も3割以上は参画している。

- 女性の意見を反映させることは非常に重要である。民間でも、会社の雰囲気によっては女性が意見を言いにくかったりするが、自由に女性が意見できるような組織であれば良いと考える。女性の意見や幅広い年齢層の意見を集約できるようにする仕組みや配慮が必要と考える。
→了解した。
- 行革大綱の文章の書き方についてであるが、文字の改行や区切り位置に配慮して、読む側がわかりやすいようにして欲しい。
→了解した。
- 委員会が開催されるたびに、各委員の意見が行革大綱に反映されていてとても良くなっていると感じる。先程も市民への情報発信の意見があったが、なるべく公開して市民に理解してもらうような工夫が必要であると感じる。色々な人にきちんと情報が届くような発信の仕方を検討して欲しい。
→行革大綱のアピールや周知という意味では、今回、年度別の実施計画で具体の取組を入れるという従来型の行革大綱の内容を見直し、より市民がわかりやすくイメージできるようにした。今後も、広報やホームページへ掲載したり、概要版を作成するなどして、周知していく。
- 先日の市議会総務委員会ではどういう意見があったものか。
→職員数の適正化の手法や、退職予定者数についての質問があった。
- （修正原案28ページの）「(1) 組織機構の見直し」の主な取組に「農商工連携を推進するための組織の検討」を挙げているが、農商工連携については商工会議所でも重要と考え、取り組んでいる。26年度に商工部と農林部を統合するのではなく、連携が図られるようすぐにも見直すべきではないか。
→長年農林部にいた職員を今年度に商工部へ異動させるなど、職員配置による連携は行っており、既に連携が強まっている。部局横断的な仕事をする職員の配置など、当面は人員配置によって農商工連携が滞ることのないよう進めていく。また、前倒し可能な場合は、時期を前倒して実施する。